

事業コード	07010512	政策コード	07	政策名	防災減災・交通基盤
事業名	水利施設管理事業	施策コード	01	施策名	強靱な県土の実現と防災力の強化
		指標コード	05	施策目標(指標)名	インフラ施設の長寿命化の推進
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班
				(tel)	1830
				担当課長名	大山 泰
				担当者名	三澤 克則

評価対象事業の内容	事業年度	昭和52年度	～	令和99年度
-----------	------	--------	---	--------

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
(1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地において、農業用水の安定供給と湛浸水被害の未然防止を図るため、基幹的な施設の維持管理が必要とされている。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設は、農業生産面だけでなく、親水機能や洪水防止などの多面的機能を有しているが、施設を管理している土地改良区は社会情勢の変化等により管理体制が脆弱化してきており、適切な管理を行うため、管理体制の整備が必要とされている。	(1)八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 中央及び周辺の干拓された農地への農業用水を確保し、農業生産の維持継続や湛浸水被害の防止 (2)国営造成施設管理体制整備促進事業 地域住民等にも施設管理の一端を担ってもらうことにより、土地改良区の管理体制の強化を図り農業生産の安定化はもとより農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題	4. 目的達成のための方法
(1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 食料の安定供給と農業の持続的発展を支えるとともに、農業水利施設の「計画的かつ機動的な整備更新」と「施設の適切な管理保全」が社会的課題となってきたており、施設の長寿命化を図るためにも適切な維持管理が必要である。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設には、農業生産以外の多面的機能があるものの、農家だけの管理は困難な状況であり、非農家の管理参画の枠組みを構築し、管理体制の整備を図る必要がある。	①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 関係土地改良区、地域の農家及び非農家 ③達成のための手段 (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 海水の流入防止及び農業用水の確保のための防潮水門の操作、干拓地内の農地、施設、住宅の湛浸水を防ぐための排水機場の操作 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 水利施設の持つ多面的機能の啓発普及活動、管理の高度及び体制を強化するための強化支援

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 04 月)	①評価の内容 (一次評価結果) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業に関して、施設は大規模で、高度な管理技術を要し、国からも管理委託されており、県が関与することは妥当であるとともに、大潟村以外の市町村にも関係し、公益性・公共性が極めて高いことから事業を継続する。また、国営造成施設管理体制整備促進事業に関しては、管理体制を強化することで、継続的に多面的機能を発揮させることに繋がることから、公益性・公共性が高く、事業を継続する。
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した	
③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 土地改良区等の関係団体との連絡調整会議)	②評価に対する対応
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 維持管理費の縮減、施設の長寿命化、安定的なかんがい用水の供給、湛浸水被害の未然防止 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設の管理において、地域住民等を含めた管理体制の強化	

6. 事業の全体計画及び財源									
単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業	排水機場のポンプ等のオーバーホール他補助機械器具の整備補修、ポンプ運転に掛かる電気料金及び管理事務所に係る管理事務費	658,200	653,880	451,500	451,500	451,500	451,500	
02	基幹水利施設管理事業(公共)	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、市町村が管理を行う公共性、公益性の高い施設の機能を適切に保全するために実施	780	786	805	805	805	805	
03	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	①計画策定:目標と改善方策の取りまとめ ②推進活動:関係団体との協議調整と農家・地域住民に対する啓発活動 ③強化支援:管理体制の整備・強化を図るための実践	142,336	149,365	148,954	148,954	148,954	148,954	
財源内訳			801,316	804,031	601,259	601,259	601,259	601,259	
国庫補助金			336,985	336,985	265,145	265,145	265,145	265,145	
県の債									
その他の			186,707	186,707	129,403	129,403	129,403	129,403	
一般財源			277,624	280,339	206,711	206,711	206,711	206,711	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	湛浸水被害の防止								指標の種類				
指標式	湛浸水被害の発生件数を0にする。								●成果指標 ○業績指標				
①年度別の目標値（見込まれる効果）									低減目標指標	● 該当	○ 非該当		
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度					
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0					
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0					
a／b													
東北及び全国の状況									－				
②データ等の出典		農地整備課調べ											
③把握する時期		○ 当該年度中		月		● 翌年度		04月		○ 翌々年度		月	

指標Ⅱ	指標名	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数（地区）							指標の種類
	指標式	事業実施地区数							○ 成果指標 ● 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	15	15	15	15	15	0	15	
	実績b	15	15	0	0	0	0	0	
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%		0%	
	東北及び全国の状況		—						
	②データ等の出典		事業実績報告						
	③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

--	--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

1 次評価

評価結果

必要性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c	☐ A ☒ B ☐ C
	干拓地内の排水を確実に実施していることや、農業用水の確保と湛滞水を防止するための基幹施設の維持管理及び整備であり、八郎潟干拓基幹施設維持管理事業は妥当である。また、農業水利施設の適切な管理を強化することにより、多面的機能の発揮及び農業生産向上が図られることから、国営造成施設管理体制整備促進事業は妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c	
	計画的な整備補修等による施設の長寿命化や適切な施設の運転管理が事業に反映されており、妥当である。また、農業地域の高齢化、都市化等により、農業水利施設の管理が脆弱化してきているなかで、多面的機能の発揮については、特に非農家の期待が高く妥当である。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c	
	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	秋田県八郎潟防潮水門管理条例で定められているほか、国営造成施設は大規模で公共性が高く、関係市町村も複数にわたることから、県が関与するものである。	

1 次評価

評価結果

有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A
		○ B
		○ C

効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ☐ a 1.1~ ☐ b 0.9~1.1 ☐ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の效果}}{\text{令和03年度の效果}} \right] / \left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] =$ (指標Ⅰ) $=$ (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	☐ A
		☒ B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	☐ C
	整備補修サイクルを7年から10年に変更し、整備補修費の抑制を図っているほか、組合員等と一緒に水路の草刈り等を実施し、維持管理費の抑制に努めている。	

総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 施設は大規模で、高度な管理技術を要し、国からも管理委託されていることから、県が関与することは妥当であり、大潟村以外の市町村にも関係し、公益性・公共性が高いため事業を継続する。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 管理体制を強化し、継続的に多面的機能を発揮させることが、公益性・公共性が高いため事業を継続する。
------	---	---

2 次評価

	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	(2次評価対象外)	

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	07010513			政策コード	07	政策名	防災減災・交通基盤					
事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			施策コード	01	施策名	強靱な県土の実現と防災力の強化					
				指標コード	05	施策目標(指標)名	インフラ施設の長寿命化の推進					
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班		(tel)	1830	担当課長名	大山 泰	担当者名	三澤 克則

評価対象事業の内容				事業年度	昭和61年度～令和99年度						
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 頭首工、排水機場及び用水機場等の基幹水利施設の管理については、施設の大規模化・高度化と、これを管理する土地改良技術者の高齢化等、近年の社会経済情勢の変化や技術的進展等への的確な対応が求められており、安定した用水供給や安全管理、機能保全対策等、一層効率的な管理体制の整備を図ることが必要である。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 施設の適切な管理のため、ダム操作や電気機器の専門技術者が、土地改良区等に対し施設の操作点検・整備等の実施指導を行い、基幹水利施設の適切な管理を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
				4．目的達成のための方法							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 大規模化・高度化する基幹水利施設の適切かつ効率的な管理のため、施設の機能保持・安全性の確認・点検や整備・維持補修等について、施設管理者の管理技術能力の向上を図る必要がある。				①事業の実施主体				秋田県土地改良事業団体連合会			
				②事業の対象者・団体				基幹水利施設の内、一定の評価基準を満たした施設を管理する土地改良区			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R04 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 土地改良区等管理者の意見を聴取) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				③達成のための手段				土地連が対象施設を管理する土地改良区から指導実施の申請を受け、指導期間を1施設概ね3年とし、施設管理に必要な法律に基づく義務、機能の保持及び安全確認、災害の予防、維持補修工事の知識、施設の操作、点検、整備等の指導、援助を行う。			
6．事業の全体計画及び財源				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
				①評価の内容				(一次評価結果) 施設の大規模化・高度化及びこれを管理する土地改良区技術者の高齢化等により、施設の適正な管理が困難となりつつある中、土地改良区等に対して、施設の操作点検、整備等の実施指導を行うことは、基幹水利施設の適切な管理と施設の長寿命化を図るために必要である。			
				②評価に対する対応				引き続き事業を実施し、管理能力の向上を図った。			

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	ダム、頭首工などの基幹水利施設の操作点検・整備等の実施指導に係る事業への助成	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
財源内訳			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
国庫補助金			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
県債									
その他の									
一般財源			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	基幹的な水利施設の事故発生抑制地区数							指標の種類	
	指標式	事故発生抑制地区数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	
	実績b	8	8	0	0	0	0	0		
b／a		160%	160%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況										
②データ等の出典 事業実績報告										
③把握する時期 ● 当該年度中 02 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	基幹水利施設を管理する施設管理技術者の操作点検について、技術指導・助言を行うことは、管理技術力の向上に資することから妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A	
	理由	適切に整備補修を行うことで、施設の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストの低減につながることから、ニーズが高く妥当である。							● B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C	
団体営事業規模以上の施設を対象としており、造成時に設計・審査した県が工法等について、指導助言し、適切な整備補修を行う必要があるため、県の関与は妥当である。										
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A
										● B
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
毎年度の事業費算出において、人件費や需用費等の積算根拠を見直している。										
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									施設の大規模化・高度化及びこれを管理する土地改良区技術者の高齢化等により、施設の適正な管理が困難となりつつある中、土地改良区等に対して、施設の操作点検、整備等の実施指導を行うことは、基幹水利施設の適正な管理と施設の長寿命化を図るために必要である。
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	07010311			政策コード	07	政策名	防災減災・交通基盤				
事業名	県単河川改良事業			施策コード	01	施策名	強靱な県土の実現と防災力の強化				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進				
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	班名	調整・企画管理班	(tel)	2511	担当課長名	小野 潔	担当者名	目黒寛

評価対象事業の内容				事業年度	昭和60年度～令和69年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県管理河川の河川整備率が依然として50％に満たない中で、洪水による被害が頻発しており、県民の生命と財産を守るため、治水効果を早期に発現させる必要があり、緊急性等の優先順位を考慮して計画的に河川改修を実施していく。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 築堤や護岸工等の設置により必要な河道断面を確保して洪水を安全に流下させるとともに、河川を持つ多様な自然環境や潤いのある水辺空間を生かしながら、河道掘削等を行い洪水被害を防止する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
				4．目的達成のための方法		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 河川法の改正に伴い、従来からの目的である「治水」、「利水」に加え、新たに「河川環境の整備と保全」が位置付けられ、「環境にやさしく災害に強い川づくり」が求められている。また、近年の異常気象により、本県でも洪水被害が頻発している。				①事業の実施主体 県		
				②事業の対象者・団体 沿川地域住民		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：R03年10月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 地域住民、市町村からの要望書やヒアリング等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「事業中箇所については、早期に事業を完成してもらいたい」「洪水被害から生命と財産を守るため、河道断面を確保して浸水解消を図ってほしい」「河岸の崩落や既存施設の損傷が見られる箇所について、早急に施設の整備をしてほしい」といった要望が継続して寄せられているほか、平成29年及び平成30年の全県的な洪水被害の発生以降は、河川改修等の要望が増している。				③達成のための手段 緊急性等の優先順位を考慮して、築堤や護岸工、河道掘削等を行い、河川の整備を進めて洪水被害を防止する。		
				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容 (一次評価結果) 本事業は洪水による浸水被害を防止するための事業であり緊急性は高く、事業箇所については一定の効果を取めている。今後も引き続きコスト縮減等の改善を図りながら、事業を実施していく必要がある。		
				②評価に対する対応 現地発生土の公共事業箇所間流用や、再生骨材の利用などコスト縮減に努めて事業の効率化を図っている。		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	自然災害防止事業費	災害の発生を防止する一定計画に基づく改良に要する費用	684,300	641,500	593,000	593,000	593,000	593,000		
02	河川等整備事業費	局所的な法線改良等に要する費用	557,868	603,092	328,657	328,657	328,657	328,657		
03	緊急自然災害防止対策事業費	災害の発生予防・拡大防止を目的とした「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施する、防災インフラ整備に要する費用	2,664,536	3,163,929	4,304,122	4,304,122	4,304,122	4,304,122		
財源内訳		左の説明	3,906,705	4,408,522	5,225,779	5,225,779	5,225,779	5,225,779		
国庫補助金										
県の債		自然災害防止事業債、一般事業債（河川等事業）、緊急自然災害防止対策事業債	3,828,600	4,252,300	5,189,500	5,189,500	5,189,500	5,189,500		
その他の		ダム維持管理負担金	77,785	96,142	3,540	3,540	3,540	3,540		
一般財源			320	60,080	32,739	32,739	32,739	32,739		

7. 事業の効果の把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	河川整備率							指標の種類
	指標式	河川整備率（％）＝改修延長／要改修延長							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	46.2	46.3	46.4	0	0	0	0	
指標Ⅱ	実績b	46.4	46.6	0	0	0	0	0	
	b／a	100.4%	100.6%	0%					
	東北及び全国の状況 東北：44.8%（R1年度末時点）								
	②データ等の出典 河川砂防課調べ								
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅲ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
指標Ⅳ	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a／b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
必要性の観点	①指標を設定することが出来ない理由								
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1 次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	洪水等により人家等に浸水被害があった箇所を優先的に整備しており、浸水被害の防止に寄与しているため妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	近年、豪雨に伴う洪水等による浸水被害が全県的に発生しており、県民の関心やニーズはこれまで以上に高まっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
観 点	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	発生土砂の再利用による築堤や、プレキャスト製品の活用のほか、伐木材の適正な売却等に取り組んでいる。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本事業は洪水による浸水被害を防止するための事業であり、緊急性・ニーズが高く、これまでの取組においても一定の効果が得られていると考える。今後も引き続きコスト縮減に努めながら、事業を継続する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	（2次評価対象外）
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）		
政策評価委員会意見		

事業コード	07010408			政策コード	07	政策名	防災減災・交通基盤						
事業名	県単砂防事業			施策コード	01	施策名	強靱な県土の実現と防災力の強化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり						
部局名	建設部	課室名	河川砂防課		班名	調整・企画管理班		(tel)	2511	担当課長名	小野 潔	担当者名	目黒寛

評価対象事業の内容				事業年度	昭和35年度～令和69年度			
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 土砂災害は一度発生すると、人命や財産に多大な被害を及ぼし、融雪や豪雨により全国各地で甚大な被害が多数発生している。本県においても土砂災害危険箇所が多数存在していることから、本事業の実施により土砂災害危険箇所整備率を向上させ、災害に強い県土づくりを図る。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 砂防堰堤や溪流保全工等、砂防設備の整備を図り、土石流災害を防止する。地すべり防止施設の整備を図り、地すべり災害を防止する。急傾斜地崩壊防止施設の整備を図り、斜面崩壊による災害を防止する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業				
				4．目的達成のための方法				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年、全国各地において土砂災害が多数発生し、人的な被害が生じている。本県においても平成25年度に人命が失われる土石流災害が発生しており、ハード対策の推進を図り、あわせて警戒避難体制の構築などソフト対策が必要な状況である。				①事業の実施主体 県				
				②事業の対象者・団体 土砂災害の被害が及ぶ恐れのある住民及び公共的建物の所有者				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：R03年10月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 地域住民、市町村からの要望書やヒアリング等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ①事業中箇所については、早期に事業を完成してもらいたい。 ②土石流被害を防ぐため、砂防施設（砂防堰堤、溪流保全工等）を設置してほしい。 ③地すべり発生により人家や公共施設が損傷しているため、対策してほしい。 ④人家裏のがけが崩れたので、対策してほしい。				③達成のための手段 砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設の整備 地すべり防止施設の整備 急傾斜地崩壊防止施設の整備				
				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				
				①評価の内容 (一次評価結果) 本事業の実施箇所は概成までに複数年を要し、単年度に投資する事業費が整備率に直接反映されるものではないが、融雪時や豪雨時には整備した施設により、土砂災害を防止する一定の効果を上げている。事業箇所の早期概成を図るため、今後も引き続き集中投資とコスト縮減により事業の効率性を高め、事業を実施していく必要がある。				
				②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	自然災害防止事業（砂防）	補助事業の対象とならない小規模な危険溪流に必要な溪流保全工等を施工し災害防止を図るために要する費用	76,200	113,955	124,900	124,900	124,900	124,900		
02	自然災害防止事業（地すべり対策）	補助対象とならない地すべり防止区域において、地すべり防止施設の整備を行い、地すべり災害を防止するための経費	65,734	57,400	169,700	169,700	169,700	169,700		
03	自然災害防止事業（急傾斜地崩壊対策）	補助事業の対象とならない、比較的小規模な急傾斜地崩壊区域内において防止工事を施工し、生命・財産を保全するための経費	87,528	39,797	48,877	48,877	48,877	48,877		
04	局所がけ崩れ対策事業	人家5戸未満の急傾斜地崩壊危険箇所の対策工事に要する経費		14,700	6,400	6,400	6,400	6,400		
05	河川等整備事業（砂防）	砂防設備内において、堆積土砂や草木の繁茂により流下断面が阻害されている箇所について、氾濫被害を防止するための河道整正等に要する経費	34,177	41,708	8,572	8,572	8,572	8,572		
—	—	その他合計	693,822	723,858	869,284	869,284	869,284	869,284		
財源内訳		左の説明	957,461	991,418	1,227,733	1,227,733	1,227,733	1,227,733		
国庫補助金										
県債		自然災害防止事業債、一般事業債（河川等事業）、緊急自然災害防止対策事業債	875,834	914,700	1,119,400	1,119,400	1,119,400	1,119,400		
その他の		市町村負担金	79,650	72,610	107,361	107,361	107,361	107,361		
一般財源			1,977	4,108	972	972	972	972		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	土石流危険渓流に対する概成率（％）							指標の種類
	指標式	対策済み渓流数／（土石流危険渓流数〔通常砂防＋火山砂防〕）（％）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	18.7	19	19.3	0	0	0	0	
	実績b	17.1	17.1	0	0	0	0	0	
	b／a	91.4%	90%	0%					
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		河川砂防課調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b／a								
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 00 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人命財産に甚大な被害をもたらす土砂災害の防止に寄与しており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	事業実施にあたり、地域住民及び市町村からの要望を元に事業実施箇所の選定を進めており、また近年の豪雨災害により県内においても土砂災害が頻発していることから、住民のニーズは高く、妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	本事業は砂防法第5条、地すべり等防止法第7条、急傾斜地法第12条の規定に基づき、県が実施する事業である。							
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100％以上 ● b 達成率80％以上100％未満 ○ c 達成率80％未満							評価結果
	理由								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9							
	令和03年度の効果 令和03年度の決算額	令和02年度の効果 令和02年度の決算額							
	令和03年度の決算額	令和02年度の決算額							
2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
経済性を含めた比較検討により対策工を決定しているほか、プレキャスト製品の活用等コスト縮減に取り組んでいる。									
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		本事業の実施箇所は概成までに複数年を要し、単年度に投資する事業費が整備率に直接反映されるものではないが、融雪時や豪雨時には、整備した施設により土砂災害を防止する一定の効果을 上げている。今後も引き続き集中投資とコスト縮減に努めながら、事業を実施していく必要がある。							
2 次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	07010308			政策コード	07	政策名		防災減災・交通基盤					
事業名	環境整備地域連携事業			施策コード	01	施策名		強靱な県土の実現と防災力の強化					
				指標コード	03	施策目標(指標)名		頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進					
部局名	建設部	課室名	河川砂防課	班名	調整・企画管理班		(tel)	2511	担当課長名	小野 潔	担当者名	目黒 寛	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県管理河川の全ての区間を常に良好な状態に保つのは現実的に困難であり、河川内に雑木や雑草が繁茂している区間がある。当該区間は治水上の支障となるだけでなく、景観上においても地域の美観が損なわれ、ゴミの不法投棄や害虫発生の一因にもなる。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 河川の持つ多様な自然環境と潤いのある水辺空間を生かしながら、地域の美観と衛生的な河川環境に配慮した河川の維持管理に努める。また、地域住民による主体的な河川環境の維持管理を促し、地元要望の解決や維持管理費のコスト縮減を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 環境問題への関心の高まりとともに河川の環境整備に対する要望は高い状況にあるが、維持管理に要する予算には限りがあるため、要望の全てに対応することは非常に困難である。				①事業の実施主体		県							
				②事業の対象者・団体		沿川地域住民							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 市町村からの要望書や地域住民とのヒアリング等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「地域の美観と衛生的な河川環境を保ち、高水敷や堤防法面などの河川管理施設を心地よく利用できるように、雑木の伐採や除草などの整備をしてもらいたい。」といった声が寄せられている。				③達成のための手段		県民（地域住民）が草刈り、伐木、ゴミ収集・処分等を主体的に実施できるよう、ゴミ袋や軍手等の準備に必要な金額の一部を県が補助し、地元住民では対応が困難な雑木の伐採・処分等については県の役割とし、地域住民と一体となって実施する。							
				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
				①評価の内容		(一次評価結果) 県民（地域住民）が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川・海岸環境を良好にする有意義な環境整備事業であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、一定の参加者数を維持しながら事業を継続してまいりたい。							
				②評価に対する対応		新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される状況下であることから、無理の無い範囲での参加を呼びかけるなどの対応をとった。							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	環境整備地域連携事業			河川の樹木・草刈り・ゴミ処理等を県民が主体となって実施するために必要な経費を市町村へ補助金として交付する。			3,989	3,679	4,296	4,296	4,296	4,296	
財源内訳		左の説明					3,989	3,679	4,296	4,296	4,296	4,296	
国庫補助金													
県の債													
その他の		産業廃棄物対策基金繰入金					3,989	3,679	4,296	4,296	4,296	4,296	
一般財源													

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	河川空間等の美化活動への参加人数（人）							指標の種類
	指標式	参加人数（人）							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	11,000	0	
指標Ⅱ	実績b	6,073	12,733	0	0	0	0	0	
	b / a	47.4%	99.5%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		なし						
	②データ等の出典		河川砂防課調べ						
	③把握する時期		☒ 当該年度中 11 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標Ⅲ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
指標Ⅳ	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果
	理由	多くの地域住民が、自らの生活に密着した河川・海岸空間の美化活動に参加し、水辺空間の環境改善が図られており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	地域住民が求める河川・海岸環境整備の範囲や程度、作業の内容は様々であるが、地域住民自らの参加による環境整備を後押しする事業であり、事業実施は妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c								
観点	法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ☐								☐ A ☒ B ☐ C
	理由	県管理河川は、河川法第9条及び第10条の規定により、県が管理する義務があり、県の関与は妥当である。							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ☐ a 達成率 100%以上 ● ☐ b 達成率 80%以上100%未満 ○ ☐ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ☐ a 1.1~ ○ ☐ b 0.9~1.1 ○ ☐ c ~0.9 令和03年度の効果 令和03年度の決算額 / 令和02年度の効果 令和02年度の決算額 = (指標Ⅰ) 令和03年度の決算額 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ● ☐ b 取組んでいる ○ ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 	☐ A ☒ B ☐ C
	☒ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	
	県民（地域住民）が自ら主体的に参加して身近な水辺環境を改善し、県と一体となって河川・海岸環境を良好にする有意義な環境整備事業であることから、事業を実施していく必要がある。	
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		